

**令和元年度
鴨川市社会教育委員会議 会議録**

令和元年 7 月 4 日（木） 午後 1 時 3 0 分開会

鴨川市天津小湊支所 3 階 会議室

鴨川市教育委員会 生涯学習課

令和元年度 鴨川市社会教育委員会議 会議録

1. 日 時 令和元年 7 月 4 日（木） 開会：午後 1 時 30 分 閉会：午後 4 時 30 分

2. 場 所 天津小湊支所 3 階会議室

3. 出席者 次のとおり

【委 員】洲永 康弘委員、高橋 和夫委員、吉野 直也委員、畑中 博司委員
鈴木 希彦委員、石田 三示委員、吉田 明子委員、仲澤 博委員
※欠席（石井 一司委員、辰野 利文委員）

【事務局】石川課長、真田課長補佐、鈴木青少年係長、岡安社会教育係長、
洲永主査、高橋主査、四宮主査、渡邊主査

4. 傍聴人 なし

1. 開会

配付資料確認後、初めての委員もいることから委員自己紹介、社会教育委員の職務等説明、その後会議の進め方を説明。報告 1. 2 を説明後、議題に入るという流れでよろしいか問うに異議なしの声。

欠席委員 2 名の報告を受けているが、鴨川市社会教育委員会議運営規則第 6 条の規定に基づき、会議の成立報告。

2. 教育長あいさつ

月岡教育長

石川課長が、事務局職員の紹介

3. 議長・副議長選出

岡 安）続きまして、次第の 3 議長・副議長の選出ですが、次第が入った資料の 3 ページの鴨川市社会教育委員会議運営規則第 2 条に、委員の互選による議長・副議長を各一人置くとなっておりますがいかがいたしましょうか？

高 橋）現在、石田三示さんは安房地区社会教育委員連絡協議会の議長と千葉県の子教の理事にもなっており、また仲澤 博さんは安房の協議会の幹事となっております。

よって、このまま引き続き、石田氏を議長、仲澤氏を副議長としてお願いしたらどうでしょうか？

『異議なし』の声

よって、議長 石田三示 委員 副議長 仲澤博 委員が委員の互選により選任された。

石田議長挨拶の後、議長席に着き会議の議長となる。

議 長）

以後の発言につきましては、挙手のうえ、議長の許可を得た後に発言をお願いいたします。

4. 報告

議長)

それでは、先ほどの事務局説明のとおり進行させていただきます。
まず次第〔4. 報告〕に入ります。

《報告1：平成30年度鴨川市教育委員会生涯学習課事業報告について》

議長)

報告の1『平成30年度鴨川市教育委員会生涯学習課事業報告』につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

●説明 真田課長補佐

- ・社会教育係及び青少年係関係
- ・文化振興室関係
- ・図書館関係
- ・公民館関係
- ・社会教育関係事業補助金交付実績
- ・社会教育関係事業補助金交付実績【文化振興室】
- ・施設利用状況関係

《報告2：令和元年度鴨川市教育委員会生涯学習課事業計画について》

議長)

続きまして、報告の2『令和元年度鴨川市教育委員会生涯学習課事業計画』について事務局より説明をお願いいたします。

●説明 真田課長補佐

- ・鴨川市の生涯学習及び社会教育関係予算
- ・社会教育係及び青少年係関係
- ・文化振興室関係
- ・図書館関係
- ・公民館関係
- ・社会教育関係事業補助金交付計画
- ・社会教育関係事業補助金交付計画【文化振興室】

5. 議件

議長)

続きまして、『平成30年度 鴨川市教育行政評価報告書について』まずは、評価導入の経緯及び審議の進め方について、事務局より説明をお願いします。

●説明

- ・評価導入の経緯と審議の進め方（真田課長補佐）

議長)

ただ今、事務局より平成30年度鴨川市教育行政評価報告書に関する、導入の経緯及び審議の進め方の説明がありましたが、そのように進めていくことで、ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

議 長)

ありがとうございます。それではそのように進めさせていただきます。それでは、さっそく鴨川市教育行政評価報告書の内容につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

●説明

平成 30 年度 鴨川市教育行政評価報告書（真田課長補佐）

Ⅱ－１ 多彩な学習活動の促進

議 長)「多彩な学習活動の促進」について説明がありました。これにつきまして委員の皆様から、評価いただきたいと思います。

外部評価コメントの欄に記入をし、提出する事になっていますので、皆様方の評価をいただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

高橋委員) 毎年の会議で公民館でアンケートをとり、どんな事業を展開した方がよいか。

利用者を多くするために幅広い年代層に対応するなど、以前の資料を見ても毎年、同じようなことが言葉を変えて書いてある。本当に利用者のニーズに合ったというの難しい。例えば、高齢者の場合には、自分でシルバーカーを押して公民館に行かれないと家族に送迎をお願いするが、家族の都合が合わないときは、公民館に行けない。幅広い年代からどんなことを要求され、どんなことを提供出来るかを考えていくのは、本当に難しいことだと思います。でも、公民館利用者が、100人以内の増減であって、極端に減ることもなく利用しているということへの事業の評価は出来るのではないかと私は思います。公民館に関して言えば、一生懸命やっているのではないかと思います。なお一層ということはあると思います。高齢者は公民館活動に参加したいけど行けないこともあるので、工夫が必要だと思います。その他のことに関しては、概ね良好ではないかと思いました。以上です。

議 長)他に意見のある方はいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。

ご意見がなければ評価については、原案のとおり評価するということでよろしいでしょうか。

委 員) はい。

議 長) 高橋委員からありました意見については、平成 30 年度の課題に幅広い年齢層が

公民館を利用できるよう主催事業の実施や環境づくりが課題になっているので、より一層、アンケート等を介して進めていただきたいということによろしいでしょうか。

委員) はい。

Ⅱ－２ 社会教育関連施設の充実

洲永委員) AED 設置施設の調査を実施とありますが、全施設に AED は設置されているのですか。

岡 安) 近くの施設に AED を取りに行ける施設には、設置がありません。本来ならば、公民館内に設置しなければならないと思いますが、現在、全ての公民館にはありません。

議 長) どの公民館にあるのですか。

岡 安) 公民館の AED 設置状況ですが、市内には公民館が 11 館あり館内に AED を設置している公民館は、中央公民館、東条公民館、吉尾公民館、江見公民館の 4 館です。他の公民館には設置はありませんが、西条公民館には、近くのふれあいセンターに設置があり、田原公民館には、田原小学校体育館にあります。AED の設置がない理由は、最寄りの市の施設や学校の体育館に設置があるということです。

議 長) わかりました。

それでは皆さん、評価についていかがでしょうか。

畑中委員) 原案のとおり評価したいところです。耐震の問題と空調の問題はどちらも利用者の安全を確保し、利用者の向上に努めるということで大切なことですが、安全確保を一番重要視していただきたいと感じていますので、よろしくお願いいたします。以上です。

議 長) 他にご意見はございますか。

平成 30 年度は主基公民館の耐震工事を行っていますが、今年度の工事の予定はありますか。

岡 安) 今年度の耐震工事はありません。

議 長) 耐震診断の調査はありますか。

岡 安) 今年度、曾呂公民館の耐震診断を行い、必要とされる市内公民館の耐震診断調査は全て終わります。

議 長) 耐震診断が終わって、工事をしていない公民館はありますか。

岡 安) あります。

今年度、予算に計上はしましたが、工事を行うと国の補助金を使うことから、10年間は避難所として施設を利用しなければならず、利用しない場合は、補助金等の返還も考えられるとのことで、色々と精査し工事を行うことになりました。

議 長) 耐震が十分でないところは、利用者が危険になりますが、今後 10 年、公民館の利用を確約できないということですか。

課 長) 私から補足しますが、補助金は床面積かける 3,600 円の合計から国からの補助金 3 分の 1 ほどが耐震改修で交付されます。今、説明のありました 10 年間というのは、公民館としてではなく避難所として使用することになります。昨年度の段階で財政当局と打合せをして耐震改修工事の予算要望はしたのですが、工事を実施すると 10 年間の縛りがありますので、鴨川市の全施設を把握し優先順位と必要性を勘案して、今後を考えることになりました。今年度は耐震改修工事は実施せず、来年度以降、また財政課と協議して必要性のある公民館は改修工事を要望していきます。

議 長) はい。わかりました。

他に皆さん、ご意見はございますか。基本的には原案のとおり評価でよろしいでしょうか。ご意見をいただいた中で書き加えることはありますか。優先順位をつけて実施することも記載されていますので、一層、施設充実を進めてくださいということです。

鈴木委員) 全ての公民館に関して工事が必要かどうかを調査した上で、財政課との協議があるのですか。公民館をなくすという方向に話が進む可能性もあるのでしょうか。工事が必要だが、直ぐに工事をしないのは、市全体の問題として施設の見直しを行うということでしょうか。

課 長) 生涯学習課としては、基本的には 11 館の公民館を当面の間、維持していこうと思います。全市的に市内の施設の見直しを行うことになった場合には、統廃合と

いう可能性も否定は出来ません。

議長) よろしいですか。出来るだけ緊急性を勘案しながら、工事は進めていただきたいと思います。

Ⅱ－３ 読書、学習環境の充実

鈴木委員) 図書館の開館時間延長については、事前の念入りな調査を行った上で実施したということで高く評価したい。そして、市民のニーズに応えているという面でも生きた事業であると思います。

高橋委員) 私も全く同様の意見で市民のニーズに合っていると思います。この延長により費用がかかることもありますが、何とか予算を確保いただいて実施していただきたいと思います。そして、令和元年度の取り組みである意見箱の設置についても既に館内に設置しており、広く皆さんの意見を聞けるような状態であることは、併せて、素晴らしいことだと思っています。以上です。

議長) 他に何かありますか。

洲永委員) 学校側の意見として、小学校への図書の配本事業はとてもありがたいことです。

子ども達への読み聞かせや学校から図書館に行き、本を選び借りるという子ども達の読書に向かう姿勢や気持ちを培っていただきありがたいと思います。図書の配本事業は今年度で全校が終了となりますが、評価はとても良いので今後も是非、協力していただければと思います。

議長) 予算は確保できていますか。

真田) 今年度、配本する西条小と天津小湊小についての予算は確保出来ています。

議長) 令和元年度で、最後になるのですか。

洲永) はい。今年度は10月に配本の予定です。

議長) 他に意見はございますか。基本的には原案のとおり評価してよろしいでしょうか。

委員) はい。

議長) 書き加えることは、開館時間の変更を評価することと図書の配本事業については、より一層進めて欲しいと記載してください。

Ⅲ－１ 啓発活動の推進

議 長）それでは評価をいただきたいと思います。

畑中委員）昨年の青少年健全育成推進大会は、参加者も非常に多く、参加者の皆さんから好評であったと伺っています。私も高く評価出来る良い内容であったと思います。

９ページの課題の中で、開催形式の見直しとありますが、今年は更に内容を改善し、見直すということですか。見直す必要も無いと思いますが、今年度のお考えをお聞かせください。

鈴木卓）基本的に開催スタイルを変更する予定はありません。青少年健全育成推進大会は前半で作文や標語の表彰を行い、後半で講演会を行っています。長時間のため、途中で休憩を挟むと用事のある方とは思いますが、少し離席をされる方がいます。そのようなことから、今年度は休憩の取り方や進行の仕方について検討したいということです。基本的なスタイルを変える予定はありません。

議 長）他に意見はありますか。

高橋委員）誠にそのとおりだと思います。形は変えなくて良いと思います。私も毎年見えていますと主催者側が一生懸命やっても年々、作文や標語の応募総数が少なくなってきました。学校から洲永委員がいらしていますが、学校には多くの団体からお願いが来るとは思いますが、一人でも多くの方に趣旨を理解していただいて関心を持って貰えるよう校長会や教頭会にご紹介いただければありがたいです。また、ＰＴＡや育成会、市民会議と各団体で頑張っていると思いますが、学校も忙しく理解が得られないこともあるので、この場を借りて、ご紹介のお力添えをいただきたいと思います。推進大会への参加者数や作品の応募数も増やしていただけたらと思います。

今、問題になっているいじめの問題に関しても市民会議などでは、大きな問題として取り扱っています。そのようなことにも興味を持って、あるいは興味を持つきっかけづくりに大切なことではないかと思います。先生ばかりに言うのではなく私達もＰＴＡも興味を持ちながら協力をいただいて作品や参加者を増やしていく方法がとれたら良いと思います。事務局も大変だとは思いますが、広く周知いただいて関係団体をお願いしていただきたい。

議 長）学校現場はいかがですか。

洲永委員）これから夏休みになりますが、各団体から夏休み中の作文やポスター、標語と色々な募集が学校に届きます。学校では子ども達に投げかけはします。市の団体ということ踏まえて特に高学年の児童に話をしたいと思います。

教育長）今、ご意見のあった子ども達への標語や作文、ポスターの依頼が学校へたくさん届きます。色々な団体から依頼があり、学校の先生が1つ1つ全て取りまとめていると学校の先生は子どもと向き合う時間が無くなるくらい負担になっている。それは、鴨川だけでなく全国的に学校が抱える問題として指摘されています。先生はポスターの募集などのパンフレットを家庭に持ち帰らせるだけであれば大きな負担では無いと思います。しかし学校が、その先の審査や取りまとめをして各団体に送付するまでの作業が非常に負担になるので、今後は募集の紹介をして子どもが直接、団体へ応募し団体が審査して賞を決める形もお願いをし、増えていくのではないかと思います。学校が関わることもあるとは思いますが、全てを学校の先生にお願いするのは先生の負担になるので、少しずつ変えていく必要があることはご承知ください。先生には、子どもに向き合って欲しいと思います。

仲澤委員）市民会議は審査から全てを私どもが行っています。

教育長）市民会議の話でなく、一般論として先生の負担を改善していきたいと思います。

議 長）他に何か意見はございますか。では、原案のとおり評価でよろしいでしょうか。

書き加える意見としては、どなたかありますか。

高橋委員）育成者の育成についても、鴨川市ばかりでなく育成者の講習会など行っている
ので問題は無いと思います。

議 長）では、原案のとおり評価とします。

Ⅲ－２ 青少年育成団体の活動の活性化及び地域との連携強化

畑中委員）私は20期目の相談員に4月から委嘱されました。青少年相談員は県の委嘱と市の委嘱の両方を受けている形になります。その辺りの権限委譲については、市の事務局が考えていると思うのでよろしいかと思います。

それから、パトロールの話は仲澤会長がいるので、私から話すのは僭越ですが、

パトロールに来ていただいている皆さんは子ども達の健全育成という強い気持ちだけで集まってくれています。同じ思いをした人達が、このように活動していることは素晴らしいことと思います。この活動が続くよう私個人としても努力していきたいと思います。

高橋委員) 青少年育成条例の権限委譲とは、どのようなものですか。

鈴木卓) 県は有害図書やカラオケボックス、ゲームセンターへの立入調査し必要があれば指導します。コンビニエンスストアには、有害図書は置かない風潮になっていますが、まだ、本屋さんに置いてあったりします。本来は、県がパトロールし立入調査で指導や報告をするのですが、その権限自体を県内の市町村が独自で行いませんかと平成 28 年に話がありました。昨年度、私がこの権限委譲について、県の担当者からの説明を受けましたが、県内では僅かな市町村しか行っていませんでした。近隣では大多喜町が権限委譲をしましたが、例規の整備や組織づくり等々かなりの労力が必要であるとのことでした。

畑中委員のお話にもありましたが、鴨川市では、年間を通じてパトロールを行っています。また、市内の本屋さんは、誠意を持ってご商売をされていると思いますので、鴨川市には権限委譲は必要ないと判断しました。

高橋委員) わかりました。

議長) ほかにご意見はありますか。

洲永委員) 事業概要の(1)の②多様な体験活動を通じた青少年健全育成ということで、土曜スクールを行っていますが、通学合宿はどこかに記載されていますか。

岡 安) 通学合宿は、昨年度まで行っていましたが、今年度は事業計画にも記載していません。その理由は、8 月に開催されるジュニアリーダー講習会や子ども会の行事で同じ子ども達が参加しています。参加する子ども達も限られていて青年の家や青少年研修センターに「昨年も来た。」、「先月も来た。」、「今回で 4 回目だ。」と同じような体験をしています。本来の通学合宿は、学校に行きながら通学をして、学校から帰ってきて、お父さんやお母さんがする家事等を自分達で体験することで、家事の大変さや親のありがたを学ぶべきところであったのですが、実際には、職員が洗濯や食事の支度を行い宿題をさせ風呂に入れる状況であり、本来の趣旨

から乖離していましたので、今年度は事業を止めることにしました。

議 長) 今年度だけのことですか。

岡 安) 例年ですと通学合宿は 6 月と 11 月に行っていました。現在までに保護者や先生から「今年度の通学合宿は実施しないのか。」等といった問い合わせは無いので、今年度の通学合宿は実施しません。今後については、再度、検討をしていきたいと思います。

議 長) 事業というのは始めるのは簡単だが、止めるのはなかなか大変なので、しっかり検証して検討してください。

他に何かございますか。意見がなければ、原案のとおり評価でよろしいでしょうか。書き加えることはありますか。

パトロールについては、評価に入れましょう。

委 員) はい。

IV-1 文化・芸術の振興

議 長) 文化協会への支援と協力は、高齢化に伴う会員数の減少の記載があり、その協会に市が活性化への支援とありますが、支援と協力というのは発表会等に対しての支援なのか。会員が高齢化しての支援なのか。時代が変わる中で、部門が増えることはあるのですか。

課 長) 文化協会には 11 の団体が入会していましたが、昨年、1 つの団体が活動が困難ということで退会しました。文化協会は、規約上、新しい団体が入会して良いとの規則になっているので、若い人達が構成する文化団体又は分野が協会に入会することは可能ですが、現在、関わっている人達は 10 の団体で集まり、若い人達や新しい分野を受け入れようとする意識が薄いように感じられます。

文化祭を開催するにあたっての問題は、会場の広さが限られていて新しい分野の団体が入会しても展示が出来ないということです。今後の文化祭のあり方と文化協会の活動についても柔軟に考える必要があると思います。また、相談があれば、文化協会の方々と積極的に考えていきたいと思っています。

議 長) 文化協会は各市町村にあるのかもしれないが、構成団体や構成員をピックアップ

しても良いのではないか。ただ、高齢化して団体が無くなると嘆いていても仕方ないので、可能性のある新しい文化の創造を考えると若い人が興味を持っている分野や団体についても是非、検討してください。

課 長）はい。わかりました。

今の社会教育委員会でいただいた貴重なご意見を文化協会の人達にも伝え、今後のことを考えていただきたいと思います。

議 長）他にご意見はありませんか。

洲永委員）市の所蔵作品の展示公開について、来館者数だけを見ると平成 28 年度は横山大観等 3 つの企画展で 3,785 名、平成 29 年度は 2 つの企画展で 1,185 名、平成 30 年度は 1 つの企画展で 456 名と 1 回辺りの来館者が減ってきています。企画展の内容の精査は難しいと思い苦労していることを察します。

議 長）他にございますか。こちらも評価は原案のとおり評価でよろしいでしょうか。

只今、洲永委員からお話しのあった所蔵作品展の展示について、難しいとは思いますが、工夫してより効果的な企画展になるようお願いします。

VI-2 文化施設の充実

鈴木委員）1 つ質問です。事業概要の（１）の②に多目的施設の完成後の活用とありますが、この多目的施設というのは何を指すのですか。

真 田）多目的施設というのは、鴨川市教育行政評価が始まる頃に総合運動場に作る予定であった文化ホール的な市民会館の機能を持った多目的ホールを指しています。

鈴木委員）それが文言として残っているのですか。

真 田）はい。そのとおりです。

鈴木委員）でも、実際は作るのですか。

課 長）とりあえず、凍結です。

議 長）よろしいでしょうか。他にございますか。意見がなければ、原案のとおり評価をお願いします。

IV－3 歴史・文化の保全と活用

議長）あゆみシリーズは、江見の発刊が終われば、全て終わるのですか。

高橋）江見のあゆみの発刊が２年前に終わり、今年度、10月1日に西条のあゆみを発刊する準備を進めています。現在、西条のあゆみの原稿が出来上がり校正をしています。その後、最後に主基のあゆみを発刊します。主基のあゆみは、薄い冊子で発刊したのですが、内容等が現在のあゆみシリーズと違うので、作り直しを行うための原稿作成と関連する資料集めを進めています。主基のあゆみの発刊は２年後を予定していますが、その後の発刊等の計画が決まっていないため、今後に向けて整備をしていきます。

議長）２年後の方向性ということですか。

高橋）予算等の確保を考えると来年度には決めないと間に合わないため、今から準備を進めます。

議長）古文書・史料類の適正保存と有効活用の推進とありますが、現在、古文書や史料の適正保存が出来ていないということですか。

高橋）適正な保存はしていますが、普通用紙のコピーや古文書と色々な種類が混ざっているため、現在、それを仕分けながら、そして、湿度に弱い物等を再度、仕分けしています。過去の書物からは輪ゴムが挟まっていることもあります。輪ゴムは高温になると溶けて固まってしまうので排除したりといった細かい作業を行っています。また、古文書はコピーも含め３万４千点ほどあります。全てを解読してはいませんが、１つずつ確認をしながら作業を進めています。

議長）大変な作業ですが、大事な作業ですので頑張ってください。

他に何かございますか。原案のとおり評価でよろしいでしょうか。

委員）はい。

VI－2 親が育つ環境づくり

議長）説明が終わりました。皆さんからの評価をいただきたいと思います。

吉野委員）今、ニュースで取り上げられている子どもへの虐待、学校でのいじめ等々ありますので、講演会や家庭教育学級など開催するときに虐待やいじめ問題について

をテーマにして開催されるとより良い環境が成り立つのではないかと思います。

鴨川市は虐待やいじめは少ないと思うのですが、事件や事故はいつ起こりうるかはわからないので、より良い講演会を開催していただきたいと思います。

真 田) 今年の秋に講演会を開催する予定ですので、若潮明社にはそのような意見もあることを相談し進めて行ければと思います。貴重なご意見、ありがとうございます。

議 長) 家庭教育学級は、平成 29 年度延べ 460 名、平成 30 年度は延べ 939 名の親子の参加と参加人数が倍になっていますが、これは何故ですか。参加人数が倍になるほどの秘訣があるのなら、他の講演会等でも教えて欲しいと思います。

真 田) 手元に資料がないのですが、いろいろな教室を提供しており、即答で 16 回開催した家庭教育学級の何の教室がどの程度の参加者が増えたか、要因は説明できませんが、一昨年と昨年を対比して検証させて頂きたいと思います。

議 長) 数の違いは大事なことです。要因が開催のテーマだったのか、広報であったのか。検証することで、先程までの人集めが大変だということに有効活用が出来ます。

真 田) 開催のテーマではないかと思います。確定した回答が返せないのですが、広報については、毎回同じように発信し、公民館や幼稚園でのテーマに関して興味をもった子どもたち、保護者がどのくらい参加されるものかと思います。即答は出来ないで、確認させていただきたいと思います。

議 長) 色々な会の運営の中で、昨年の参加者数より倍の数字に出来ることは、基本的になかなかあり得ないことです。どこでも参加者が減り人集めが難しいので、分析してください。

真 田) はい。

鈴木委員) 家庭教育講演会は、平成 28 年度から 3 年間で人集めにご苦労されている様子が書かれていて感心しました。その都度、参加者が少ないからと子どもの同伴を促せば人が集まるのではないか。ところが、翌年になると子どもが小さくてなかなか参加出来なかったという課題が残る。そして、今度は 2 部構成にすると参加者から時間が足りなく感じたという課題が生まれる。毎年、色々にご苦労されていることがよくわかり、非常に好感が持てました。ありがとうございます。

議 長) 他に何かございますか。

吉 田) 親も子も小さいときから育っていく中で、初めてのことばかりで、学校での友達づくりや親同志のネットワークづくりも難しいとは思いますが、市で応援してくれるのはありがたい機会だと思います。親も仕事があり参加するのも大変だと思いますが、その時期をお互い頑張りながら市でも積極的に応援して欲しいと感じました。以上です。

議 長) ほかに何かありますか。原案のとおり評価するでよろしいでしょうか。そして、講演会や家庭教育学級は苦慮しながら進めていることを評価することによろしいですか。

委 員) はい。

(石田議長)

それでは、以上で平成 30 年度鴨川市教育行政評価報告書の生涯学習課に関する全てが終わりました。

今、皆様からいただいた、意見、評価について、教育委員会を通して、議会へ提出してよろしいですか。

(委員)

異議なし。

予定された議事が終了し、石田議長は自席へ。

6. 連絡・その他

- (1) 公民館の有料化について
- (2) 市民ギャラリーについて

(事務局：岡安)

それでは、『令和元年度鴨川市社会教育委員会議』全日程を終了させていただきます。本日はどうもお疲れさまでした。

7. 閉会

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第 7 条第 3 項の規定により、会議録の確認をいたしました。

令和元年 7 月 17 日

会議録署名人

鴨川市社会教育委員 洲永 康弘